社会福祉法人　楽晴会

「令和８年度 次世代介護機器導入支援事業」の活用および自費導入 仕様書

１.概要

本仕様書は、社会福祉法人楽晴会（以下「甲」という。）が運営する「世田谷希望丘ホーム」および併設サービス事業所に導入する「見守りシステム」および「Wi-Fi 環境構築」の調達、導入、設定、操作説明および運用開始支援に関する仕様を定めるものである。

対象事業所　４事業所

① 世田谷希望丘ホーム
② 都市型軽費老人ホーム トラスト希望丘（Wi-Fi 環境構築のみ）
③ 世田谷希望丘コラボケアセンター（Wi-Fi 環境構築のみ）
④ 世田谷希望丘ホームショートステイ（Wi-Fi 環境構築のみ）

２.品目および数量

(1) 見守りシステム（眠り CONNECT／パラマウントベッド㈱）一式
(2) Wi-Fi 環境構築（眠り CONNECT および iOS 端末が問題なく動作する環境構築）一式

３.納入条件

(1) 上記機器および設定工事作業は一括契約とし、機器や端末および介護記録・請求ソフト（CAREKARTE）と AI 音声入力アプリ（ハナスト）が問題なく動作・運用ができるものとする。
(2) 将来的なナースコールおよび介護記録・請求ソフト（CAREKARTE）の連動を見据え、安定した連携が可能な構築をすること。
(3) 機器の搬入、据付、調整、設定等に掛かる経費を含むものとする。
(4) 令和9年1月29日までに環境構築し職員向け操作研修を開始し、稼働可能な状態で引き渡すこと。
(5) 納入後、1年以内の故障（故意または重過失によるもの、天災による障害を除く）が発生した場合は、落札者が無償で修理対応等を行うこと。
(6) 半導体不足など不測の事態により施工や納期などに遅延が生じる可能性がある場合、別途協議の上、対応について決定すること
(7) システム更新および機器の保守に関する体制を明示すること。

４.導入機器構成

(1) 見守りシステム（眠り CONNECT／パラマウントベッド㈱）一式

①納入機器等は以下のものとする

・世田谷希望丘ホームのみ

商品名	品番	数量
【商品】		
■眠り CONNECT		
眠り SCAN	NN-1530	110
オプションセンサー	NN-LK20	50
eye カメラ	KN-TEP10L	110
eye カメラアプリライセンス	XXN55	1
eye カメラ用取り付けマウント	KX-Z8195	110
眠り SCAN 活用支援パッケージ	XXN21	1
【ユースウェア】		
■設定		
眠り CNCT クラウド環境設定費	XXN611	1
眠り CNT サーバー初期設定費	XXN612	1
Viewer 端末設定費	XXN613	50
■連携設定		
介護ソフト連携費用（CCJ）	XXN42	1
【利用料】		
■年間利用料		
眠り CONNECT ハイブリッド構成サービス利用料（メニューI）年額	XXN6061	1
眠り CONNECT タワーサーバーレンタル料　1 年パック	XXSUB030	1
眠り CONNECT 連携オプション費用（眠り SCAN eye）1 年パック	XXN411061	1
眠り CONNECT 連携オプション費用（介護記録システム）1 年パック	XXN411021	1

※販売終了となった場合や供給に難が発生した場合には、後継機種や代替品を選定し納めること

②概要

②-1. シート状のマット型センサをマットレスの下に敷き込み、利用者の呼吸数及び脈拍数、睡眠状態、覚醒、起き上がり、離床動作などを把握できる機能があるもの。

②-2. 一覧投影用 PC は下記の推奨スペックを満たすものを施設内で用意。

※OS：Windows 11（64bit/日本語版）、CPU：Core i5 、メモリ：16GB

②-3. 一覧投影用モニターの推奨は 32 型以上であるが、甲と協議の上、最終決定をすること。

②-4. 同時期に構築される Wi-Fi を通じて、スマートデバイス（iOS）に通知がされるよう設定すること。

②-5. 同時期に納品される「CAREKARTE」と連携し発報情報などが自動記録されるよう設定を行うこと。

②-6. 納品後、本商品を活用できるよう定期的(計 4 回以上)な操作説明会を実施すること。

③設置概要（機器設置、配線接続および運用設定における留意点について）

③-1. カメラ取付位置については、甲と別途協議の上、決定すること。

③-2. カメラ取付の際に塵埃等を発生させる作業が発生する場合には、存機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう対応すること。その他詳細については甲の承諾を得ること。

④保証/保守について

④-1. 導入後の機器トラブルによる代替機、再セットアップ費用については、不適当な条件・環境・取り扱い・使用方法に起因した故障以外は、納品後 1 年間保証すること。

④-2. 保守サービスに掛かる費用については見積内容に含めること。また、保守サービスの範疇について、しっかりと説明を行うこと。

(2) Wi-Fi 環境構築（眠り CONNECT および iOS 端末が問題なく動作する環境構築）一式

①納入機器等は以下のものとする（記載機器は参考物品）

・4 事業所共通　※各事業所毎の金額案分は別紙参照

商品名	品番	数量
【商品】		
■機器		
ヤマハ製 L3 スイッチ	SWX3200-28GT	2
ヤマハ製 DA ケーブル	YDAC-10G-1M	2
ヤマハ製 L2 PoE	SWX2310P-28GT	15
バッファロー製 無線アクセスポイント	WAPM-AX4R	74
【労務費 他】		
■工事・設定・諸経費		
工事・設定・諸経費一式	-	1

② 概要

②-1. Wi-Fi 環境整備の目的は、迅速な介護サービス体制を構築の為、館内を全網羅した無線 LAN に ICT 機器の活用に利用する。

②-2. 上記を行うのに必要な機器の手配、配線の工事、設計を行い、端末の取り付けおよび動作試験を行うこととする。

②-3. 別途、スマートデバイス（iOS）にて、介護支援システム・「CAREKARTE」や見守り支援システム「眠り CONNECT」が問題なく使用できる環境を構築する。

②-4. Wi-Fi 機器は天井及び壁面への取り付けとする。但し、無線 LAN コントローラー等はできる限

り EPS 内および甲が指定する場所に設置する。

②-5. 上記一覧以外、環境構築に必要な部材は、適宜、落札者が準備すること

③ 工事概要（機器設置、配線接続および運用設定における留意点について）

③-1. Wi-Fi 環境構築の電源工事、配線工事、・設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。

③-2. Wi-Fi 設備（AP、PoE スイッチ、ルータ）設置と調整を行うこと。

③-3. Wi-Fi 提供エリアは、甲が必要とする各居室内ならびに共用部とする。

③-4. 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。その他詳細については、甲の承諾を得ること。

③-5. 各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮すること。

③-6. 配線について、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮すること。

③-7. 設備等の単体調整完了後、総合試験を行うこと。

③-8. 全ての工事が完了した後には速やかに完成図書一式を作成し、甲に提出する事。

③-9. 完成図書とは、ネットワーク構成図及びコンフィグシート、機器接続図、現地試験成績書の通りとする。

③-10. 機器設置・調整・切替にあたっては、甲の業務に極力支障を与えないよう努めること。

③-11. 配線敷設工事には、可能な限り既設の配管、配線ルートを使用し隠蔽配線になるように努めること。

③-12. 壁裏の構造及び材質等の問題により、配線を隠蔽することが不可能な場合は、露出配線を行い、メタル及び樹脂モールでケーブルを保護すること。

③-13. ケーブルは二重天井内部に敷設する場合を含め、廊下及び居室内での脚立作業が発生する際、ご利用者及び介護職員の往来等の周囲状況に十分注意し作業を行うこと。

③-14. 幹線敷設作業において、万が一新たに点検口の設置が必要になる場合は落札者側にて対応を行うこと。また点検口設置が必要の場合は事前に甲の了承を得てから設置すること。

③-15. 配線敷設の際は、ケーブルの損傷による機器の動作不具合を避ける為、過度の引っ張り、無理な曲げ及び配線の締め付け等を行わないよう注意すること。

③-16. 配線工事における注意事項、配線敷設方法及び接続方法等はメーカー仕様及び工事説明の記載事項に従うこと。

④保証/保守について

④-1. 導入後の機器トラブルによる代替え機、再セットアップ費用については、不適当な条件・環境・取り扱い・使用方法に起因した故障以外は、納品後 1 年間保証すること。

④-2. 保守については、別途協議の上、決定すること。

以上